

## 多治見市耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

### 1 目的

多治見市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

多治見市耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

本アクションプログラムは、多治見市耐震改修促進計画「第4 建築物の耐震化を促進する施策」に基づき策定する。

### 3 取組計画期間

本アクションプログラムの取組計画期間は、多治見市耐震改修促進計画の計画期間と合わせ令和12年度までとする。

取組計画期間 : 令和8（2026）年4月 ~ 令和13（2031）年3月 [5年間]
---

### 4 緊急耐震重点区域

市内全域

### 5 対象建築物

緊急耐震重点区域内に存する全ての住宅（昭和56年5月31日以前に着工された建築物に限る）

### 6 取組み内容

#### （1）財政的支援

- ① 木造住宅の無料耐震診断を実施
- ② 木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部補助を実施
- ③ 木造住宅の除却工事に要する費用の一部補助を実施
- ④ 耐震シェルター・防災ベッド整備に要する費用の一部補助を実施

#### （2）耐震化普及啓発等

- ① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進  
・戸別訪問（ローラー作戦）
- ② 耐震診断実施者に対する耐震化促進  
・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・補助制度の概要を説明  
・無料耐震診断実施者に対し、耐震改修工事（除却工事、耐震シェルター等整備含む）補助に係るDMを送付

③ 設計者及び改修事業者の技術力向上等

- ・設計者（岐阜県木造住宅耐震相談士等）及び改修事業者（住宅リフォーム工事業者）の技術力向上を目的とした講習会等受講の推進

④ 一般への周知普及

- ・市広報誌、コミュニティFM、ホームページ等による耐震化補助制度の周知
- ・耐震化補助制度の概要をまとめたチラシの作成・配布
- ・岐阜県木造住宅耐震相談士とともに耐震無料相談会の開催（年1回）
- ・市民を対象とした説明会・セミナー等の開催

#### 4 関係団体との連携

県、岐阜県木造住宅耐震相談士及びその他建築関係団体と連携しながら、耐震化普及啓発活動を実施していく。

#### 5 実績の公表

年度ごとに戸別訪問件数、耐震診断の実施件数、耐震化事業費補助の実施件数等を取りまとめ、本プログラムに基づく取組みについて、実績に関する自己評価を行い、進捗状況を把握・検証し、市ホームページで公表する。（別紙1、2）

- ・別紙1：多治見市耐震化緊急促進アクションプログラム2026 取組内容・目標・実績
- ・別紙2：戸別訪問（耐震啓発ローラー作戦）の実施計画及び実績、木造住宅耐震補強工事等の実施件数